

道路交通法の改正で 17 歳 6 ヶ月から仮免許取得が可能となります

2026 年 3 月 10 日

2026 年 4 月 1 日から普通車免許の仮免許の取得可能年齢が現行の満 18 歳から「17 歳 6 ヶ月」に引き下げられます。

ついては、18 歳未満で卒業検定を受検することができ、免許センターでの本免許学科試験も受験可能となります。

但し、運転免許証の発行は現行通り、18 歳の誕生日以降ですので、18 歳未満で卒業検定合格し免許センターで本免許学科試験に合格しても 18 歳の誕生日を迎えるまでは免許証を手にはすることはできません。

当校では 17 歳 3 ヶ月から入校が可能で、教習も即時開始する事ができますので、新生活に向けての準備を早めにスタートしましょう。

17 歳											18 歳
1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	
現行											仮免許試験
2026年4月1日以降					仮免許試験						
17歳3ヶ月（9カ月前）からご入校いただけます											

項目	これまで（現行）	令和8年4月1日以降
入校日	17歳9ヶ月から	17歳3ヶ月から
仮免許試験	18歳以上	17歳6ヶ月以上
本免許試験	18歳以上	17歳6ヶ月以上
免許証交付	18歳以上	18歳以上

誕生日が 2 月 1 日の方の例

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ご入校日5月1日から（教習同時スタート）										2月1日 誕生日	
8月1日から仮免許試験を受けることできる											
8月1日から本免許学科試験を受けることできる										2月1日 免許証交付	